

(別 紙)

国などによる障害者雇用水増し問題の徹底した真相解明を求める
意見書（案）

今般発覚した中央省庁や自治体等における障害者雇用水増し問題は、法を遵守しなければならない、障害者雇用の旗振り役である中央省庁自らが数値を偽っていたことで、制度の信頼が大きく揺らいでいる。

厚生労働省のガイドラインでは、障害者手帳などの確認を算定条件にしている。しかし、多くの省庁が手帳などを確認せず障害者として組み入れていた実態が明らかになった。これによって、就業できるはずだった障害者の雇用機会を奪っていた可能性もある。

民間企業の場合は、法定雇用率を下回ると、不足数1人当たり月額5万円の納付金を求められるが、行政機関には、こうしたペナルティは課せられない。

水増しは全国の自治体でも相次いで発覚しており、なぜこのようなことが起こったのか、いつから続いていたのか、国民への説明が必要である。

よって、政府においては、下記の事項を実施するよう強く要望する。

記

- 1 多くの障害者の公的機関で働く機会が、政府によって奪われた。その数は、2017年度だけでも3,400人を下回らないとされているが、42年間の累計の数がどれくらいに上るのか、精緻な数値を詳らかにすること。
- 2 政府公表の各種データへの信頼が決定的に揺らいだ。「制度の理解が不十分だった」、「悪意はなかった」などが通用するとすれば、政府の公表とは何なのか、政府データを元に策定される関連政策全体が崩れることになる。政府が公表している各種データの正確性について再精査すること。
- 3 実質的で本格的な検証体制を確立すること。政府自らの不正であり、検証体制にあつて恣意的な人選は許されない。障害当事者団体の代表を含む、透明度の高い検証体制を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年9月26日

高松市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣
外務大臣
文部科学大臣
国土交通大臣
総務大臣
財務大臣
法務大臣
経済産業大臣
防衛大臣
農林水産大臣

宛